

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成24年度第1回枚方市環境審議会
開 催 日 時	平成24年5月24日（木） 10時00分から11時40分まで
開 催 場 所	枚方市民会館3階 第3会議室
出 席 者	（会長）浅野委員（委員）石川委員、稲森委員、今田委員、岩城委員、小川委員、柿丸委員、佐久間委員、笹井委員、田中久雄委員、永嶋委員、野田委員、藤尾委員、増田委員、丸井委員、水内委員、三田村委員、三輪委員
欠 席 者	（副会長）高橋委員（委員）川合委員、小杉委員、下野委員、田中みさ子委員、松宮委員、水丸委員
案 件 名	1. 会長及び副会長の選任について 2. 地球温暖化対策実行計画の策定に向けた検討状況について 3. その他
提出された資料等の名 称	資料1-1 地球温暖化対策実行計画の策定に向けた検討状況 資料1-2 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の構成(案) 資料1-3 地域特性について 資料1-4 現況推計について 資料2 市民アンケート集計結果 資料3 事業者アンケート集計結果 資料4-1 枚方市環境審議会傍聴要領（改定案） 資料4-2 枚方市環境審議会傍聴要領（現行） 附属資料1 枚方市環境審議会委員名簿 附属資料2 枚方市環境審議会規則
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長を選任した。 ・会議録の公表を決定した。 ・地球温暖化対策実行計画検討部会の設置を決定し、委員を指名した。 ・地球温暖化対策実行計画策定及び市民・事業者アンケート集計結果について審議した。 ・枚方市環境審議会傍聴要領を改定した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1人
所 管 部 署 (事 務 局)	環境保全部 環境総務課

審 議 内 容

<開 会>

事務局： 皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから平成24年度第1回枚方市環境審議会を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、環境総務課長の式田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆さま方には、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、西口環境保全部長からご挨拶を申し上げます。

環境保全部長： (挨拶)

事務局： それでは、資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

事務局： 続きまして、本日の審議会は委員の委嘱後、最初の会議となりますので、委員の方々の紹介をさせていただきます。

(委員紹介)

事務局： 本日の出席委員数は18名ございまして、2分の1以上の委員に出席いただいていますので、枚方市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。なお、本日の傍聴者は1名となっております。

次に、市の出席者をご紹介します。

(市の出席者紹介)

事務局： なお、4月1日付で市の機構改革がございまして、まち美化推進課と衛生管理課が環境衛生課となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

現時点におきましては、委員のご就任後、初めての審議会でありまして、会長、副会長とも不在の状況にありますので、会長、副会長が選任されますまで事務局の方で議事を進めさせていただきます。

<案 件>

事務局： それでは、本日の案件に入りたいと思います。まず、審議会の会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。枚方市環境審議会規則第3条で、選任については委員の互選によるとされておりますが、ご推薦などございますでしょうか。

各委員： (なし)

事務局： 特にご推薦がないようですので、事務局から提案させていただきます。浅野委員を会長に、また本日はご欠席ですが、高橋委員に副会長をお願い

いしたいと思います。いかがでしょうか。

各委員： (了承)

事務局： ありがとうございます。それでは、会長には浅野委員、副会長には高橋委員にご就任をお願いいたします。浅野会長には、お手数ですが会長の席にお移りいただきますよう、お願いいたします。

(浅野会長移動)

事務局： ありがとうございます。それでは、ここで浅野会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

浅野会長： 改めまして、おはようございます。ただ今ご指名いただきました浅野でございます。ふつつかですけれども、会長を務めさせていただきたいと思ひます。ご協力よろしくお願ひいたします。

事務局： ありがとうございます。それでは、これからの議事進行につきましては浅野会長をお願いいたしますが、最初に、本審議会の会議録の取り扱いについて、ご審議をお願いいたします。枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第8条では、会議録の確定後、速やかに、原則として一般の閲覧に供するものと規定されております。つきましては、審議会終了後、会議録の案を作成し、各委員の確認を経て、正式な会議録として行政資料コーナー及びホームページで公開することが望ましいと考えております。ご審議のほど、お願いいたします。

浅野会長： 一つ目の審議は、会議録の取り扱いについてでございます。この場で審議されました会議録を各委員の皆さんにも事前に見ていただきまして、指摘していただいた上で正式な会議録として、行政資料コーナーとホームページで市民の皆さんに公開するという形で行うということです。そのことについて、ご了解をいただけますでしょうか。

各委員： (了承)

浅野会長： それでは、そのようにさせていただきます。

昨年度から、地球温暖化対策実行計画の策定に向けて、検討部会を設置し、その部会で審議を重ねてまいりました。その際に、委員だけでなく、広く市民の皆さんに意見を頂戴して、その意見を取り入れながらやっていくべきではないかということが部会の中で検討されましたので、この会議の場で、そのことをお諮りしたいと思ひています。三輪委員が、その部会の部会長として検討されてきましたので、その辺のいきさつなどを皆さんにお聞かせいただきたいと思います。

三輪委員： ありがとうございます。資料1-1にございますように、昨年度の環境審議会において部会委員が選出されまして、部会で何回か議論を重ねさせていただきました。今年の2月には、市民・事業者アンケートを実施し、広く市民や事業者の皆さまのご意見を頂戴したわけですが、計画案ができあがる前の段階で市民の皆さまからご意見をいただくのが順当であ

ろうということになりました。当審議会の中で、そういったことを実施した方がよいというご意見がございましたら、そういう進め方でさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

浅野会長： 市民の皆さんから広く意見を吸い上げたいということでしたが、そのことに関していかがでしょうか。具体的に考えますと、どういう方法で、どのようにするのかという問題がすぐに出てまいりますけれども、それは、これから具体的になっていくとして、まず、その大事なところについての確認を、皆さんにさせていただきたいと思います。

三輪委員： 具体的な進め方、内容等につきましては、今後部会で詳細に検討させていただくことになると思いますが、それも含めてご審議いただければと思います。

浅野会長： 部会は月に1回程度開催していますが、この審議会というのは、あまり開催回数があるものでなくて、部会で検討されていることを、少ない機会に委員の皆さんにお諮りしてやっていきたいという趣旨でございます。

各委員： (異議なし)

浅野会長： それでは、ご異論ございませんので、実施する方向で検討を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

三輪委員： どうもありがとうございました。

浅野会長： 地球温暖化対策実行計画の策定に向けた検討ですが、昨年度に引き続き、部会を設置して、その部会のメンバーを私からご指名させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

各委員： (異議なし)

浅野会長： では、早速でございますが、枚方市環境審議会規則第5条第1項に基づき検討部会を設置し、審議すること。そして、同規則第5条第2項に基づきまして、審議会の会長が指名することになっておりますので、恐縮ですが私から指名させていただきたいと思います。

稲森郁子委員、今田晃委員、田中久雄委員、田中みさ子委員、野田奏栄委員、増田啓子委員、丸井晶子委員、水内謙三委員、水丸隆雄委員、三輪信哉委員、よろしくお願いいたします。

各部会委員： (了承)

浅野会長： ご了承いただいたということで、先へ進めてまいります。なお、この審議会終了後、早速、第1回の部会を開催させていただきます。

それでは、案件について事務局から説明をお願いいたします。

事務局： (資料1-1、1-2、1-3、1-4、2、3について説明。)

浅野会長： ありがとうございました。地球温暖化対策実行計画を策定するにあたって、枚方市の自然環境や社会環境を整理し、そして市民や事業者に対してアンケートを実施しました。これについて、質問、感想、ご意見など

藤尾委員：	<p>ございましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>市はこれだけ一生懸命やっていますが、地球温暖化対策に関して市民へのPRは、どのように実施していますか。市だけで実施するのではなく、市民を巻き込んでいかないといけないと思います。</p>
浅野会長：	<p>今の藤尾委員のご発言ですけれども、アンケートをまとめた結果、このようになりましたという形で市民にお知らせして、市と市民とが一体となる、その方法は、ということではなかったかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局：	<p>地球温暖化の問題については、広報ひらかたや市ホームページでお知らせしているところであり、アンケート結果についても、広報ひらかたは紙面の関係がありますので、まずは市ホームページで市民や事業者にお知らせしていきたいと考えています。</p> <p>市だけで地球温暖化対策に取り組んでも効果は限定されますので、NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議や枚方市地球温暖化対策協議会と連携しながら、市民・事業者を巻き込んだ活動を展開しています。例えば、小学校向けの「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」や、「ひらかたエコチェックDAY」など、地道な取り組みをいろいろ実施しています。先ほど、部長がごあいさつで申し上げましたように、今年は特に、節電に力を入れるということで、NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議と協力して、7、8、9月に前年同月比で15%以上削減できた方にグッズを差し上げる「ひらかた夏の節電コンテスト」を実施することも考えています。また、省エネナビを市民に試行で使っていただく取り組みも行っています。</p>
藤尾委員：	<p>これだけの労力を使ってアンケートを実施しているので、その結果を吟味して市民運動に持っていくことを考えないといけないと思います。</p>
事務局：	<p>アンケート調査は、計画を策定するために実施しています。市民や事業者がどういうことに取り組んでいるのか、また、どのように考えているのかということ把握して、その結果を参考にこの部会で施策等の検討をしていただくという趣旨で行っています。</p>
浅野会長：	<p>藤尾委員がおっしゃられたことは、皆さんご理解いただいていると思います。市民の皆さんはこういうふうなことを考えて生活している、事業所もこのように取り組んでいるということを、いち早く皆さんにお知らせしてくださいよというお願いだったと思います。</p> <p>もう一つは、このアンケートの中にございますけれども、自分にとって情報が不足しているとおっしゃる事業所や個人の方がいらっしゃいます。取り組みたい気持ちはあるけれども、わからないことが多いということだと思います。</p> <p>そういう役割を果たすのが、この審議会であつたり、行政であつたりす</p>

るわけですから、ここで話し合いをして実行計画を策定するだけではなくて、実行していただくために、よりよい施策をつくりましょうということではないかと思います。

今田委員：

市民・事業者アンケートの結果は、よくまとまっているなと思います。例えば、資料3の2ページや3ページを見ると、情報や知識が不足しているというのと、周知をすれば取り組む可能性があるというのが、だいたい共通していることがわかります。自分でできることをやっているけど、情報を自ら求めていないのかなとも思います。

ここに情報伝達媒体の使用状況についての設問がありますが、やはりホームページであるとか、双方向でやり取りするやり方は、難しいかなと思います。だから、もっと若い人や地元の人と上手に協力できたら、結構、情報は発信されるのかなと。それと、情報を利用する側の問題が、すごくあると思いますので、若い人をどう巻き込んだらいいのかということも考えた方がいいと思います。

浅野会長：

1,101人の市民の方からアンケート結果をいただきました。回答いただきました年齢ですが、20代は少なく、一番多いのが60代となっています。結局、一つの家であれば、おじいちゃんと息子、あるいは親子で、こういうアンケートと一緒に答えているということではないのかなと思っています。

事業所に関しては、やはり経営がよりスムーズに、そして活気が出るということとつながらないといけません。IT機器も含めて、そういう方向でできる人というのが20代、あるいは30代ですので、そういう人たちを、どう巻き込んでやっていったらいいのか、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

三田村委員：

まず一つは、市民レベルでいくと、高齢者の世帯と若い世帯とは、分離していますので、いまアンケートに答えておられる高齢者の世帯の方と、その辺が結び付いていかないと、うまく進まないと思います。やはり、自治会などのまちの組織の構造なり、そういうところの連携を深めてもらう必要があります。若い世代の人たちには、ITを活用して、まずは興味を持ってもらい、高齢者の世帯の方とうまく連携し、実質的に動けるような人たちにノウハウが伝えられるような仕組みをつくっていかないと、まちぐるみでうまくいかないと思います。

それから、事業者側の話ですけど、広報はどちらかというと市民向けですので、事業者に対しては、いろいろな省エネ効果が事業として、どう利潤に結びついていくかという具体例を示してあげないと、なかなか動かないと思います。そのときの資金面がどうだとか、かなり具体的な問題を提示していく必要があると思います。

情報を発信する方法がいろいろありますので、それぞれ場面で使い分け

や工夫をしないとイケないのかなという気がします。その辺を施策へ持っていくための具体的な方向性に入れていただければと思います。

浅野会長： 三田村委員のおっしゃるとおり、みんなでこうすればうまくいくのではないですかという具体案を示して、一緒にやりましょうというシステムができれば、すごく面白いことになると思います。

事務局： 枚方市の場合は、組織としては小学校区単位でコミュニティ連絡協議会というものがあります。それぞれの協議会に、各自治会が入っていて、結構活発に活動をやっておられます。そういう組織に対して、どういう形でご協力いただけるのか、投げ掛けに工夫がいるのかなと思います。また、事業者の皆さまについては、先ほども出ていましたが、地球温暖化対策協議会という組織があります。その中で、それぞれの事業者が地球温暖化対策についていろいろと取り組んでいますが、もっと大きな輪に広げていく必要があると考えています。そういった組織は既にありますが、計画とどういうふうにリンクさせながら取り組みを展開できるかということは、一つの課題であると認識しています。

田中久雄委員： 事業者で言ったら、例えば地域の高齢者の方に省エネ環境シンポジウムとかを開催して、こうしたら具体的に、これだけ節電や省エネができますよという情報発信を、若い人に限らずやっていく必要があるのかなと思います。

今田委員： 原発が稼働していないので、電気料金を上げるという話がありますが、そのとき、かなりの節電ができるのかなと思います。今回、アンケート調査を実施しましたが、例えば、夏が終わったときに、あなたの家や事業所はどのように夏を乗り切りましたかというアンケートを実施してみたら、いろいろな人のアイデアが集められると思います。家庭でも事業所でも、一番お金の話が効くという感じがします。

浅野会長： そうですね、多くの方が持っていらっしゃるノウハウや知恵を発信することは大事ですね。

丸井委員： 先ほども話がありましたように、この夏には節電コンテストを実施する予定にしまして、その中でどんな工夫をされましたかというのを自由に記述していただくことになっています。それから、エコチェックDAYでは、平成23年度は1万2千人ほどに参加していただきました。そこにもいろいろなアイデアを書いていただいています。そういうアイデアは、報告書などに載せて、皆さんも一緒に取り組みましょう、できることから、みんなでやっていきましょうということで発信しています。でも、知らない人は、知らないと思いますけど、やはりそういうことも地道にやっていかないとイケないと思います。少なくとも、参加していただいた人たちは、それを手に取ったときに見ているわけで、そういう行動をしないとイケないという意識啓発はできているのかなというのが一つあり

ます。

もう一つ、先ほどおっしゃいました、事業者がこういう取り組みをすれば、こんなメリットがあるというのは、以前、従業員のみんがエコ運転に取り組むことで非常に燃費が良くなって、これだけの効果がありましたという報告をされていました。やはり、そういうことを聞かされたら、聞いている事業者は、自分の会社でもやってみようという気になると思います。それぞれの事業者の省エネや節電の取り組みというものを、活かせる機会は多いと思いますが、まだ、その辺をよく活かしてきいていないと思います。

浅野会長： 成功している例をいかに広げていくかということですね。他にも、NPOとしていろいろと活動されているので、そういう一つ一つが、まとまりで広がっていけばいいのでしょうかね。

藤尾委員： 市が補助金を出したりして、モデルとなるような何軒かまとまった住宅街や工場をつくって、それをPRした方がいいのではないのでしょうか。どれだけ省エネに取り組ましようと言っても、わかっているけど何をしたらいいかわからない事業者や市民が多いと思います

浅野会長： いいアイデアですね。

事務局： 実際に枚方市でどうしていくのかは、まだまだこれから研究していかないとはいけません。

浅野会長： 僭越ですが、現在関西電力さんは新しいエネルギーとして大きな問題を抱えていらっしゃいます。やはり、大企業として、社会的に大きな影響力を持っておられますので、枚方市という地域に対して、モデル事業のようなことはできないのでしょうか。行政として一番弱いのは、市民のお金をどこに使うかということで、その軽重を問われて、こっちへ使ったら、こっちから文句が出る、使わなければ、みんなから文句が出ますので、その辺で大企業からご支援をいただくとありがたいとは思いますが。関西電力さんは、そのような計画をあちこちでいらっしゃると思うのですが、具体例も含めてご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

水内委員： 堺市の埋め立て地で、太陽光の発電プラントをつくらせてもらっています。また、本社の方では、各自治体との窓口の部署がありまして、太陽光とか、関西ではなかなか難しいですが風力とか、そういう再生エネルギーを使う事業を自治体や企業と協力してやっていく方向で進めています。枚方市とは、まだ具体的な話もない状況ですけれども、もし枚方市とやる方向になれば、本社のそういう部門との橋渡しとなって考えたいとは思っています。

浅野会長： この際、ぜひ具体的な施策を出していただければありがたいですね。

笹井委員： 別の調査で、枚方市は交通の便がいいという意見と、それから逆に交通

の便が悪いという意見があることを拝見したことがあります。資料にあるように、やはり国道1号や市民病院前の枚方茨木線などがいつも渋滞しています。この地域特性の中に、そういう実情は書いてあるのですが、例えば、この渋滞をどれくらい改善すると、エネルギーはこれだけ削減できますといったものを出すことはできないのでしょうか。

このアンケート結果を見ると、市民の意識は非常に高いと思うんですけど、例えば、冷房の温度をここまで下げるとこれくらい削減できるとか、いくつかのカテゴリーで将来にわたって見えるようなものがあればいいかなと思います。それができる、できないは別にして、こういうことが実現したら、ここまで削減できますよという見通しみたいなものを実行計画の中で出すことができればという意見です。皆さん、非常に高い意識を持っておられるようですので、そういうことをぜひ検討部会でご検討いただければと思います。

浅野会長：ありがとうございます。交通渋滞の改善など、施策と実施した結果の効果予測を出すことができれば、より取り組みが進んでいくということですね。

稲森委員：太陽光発電を家庭や事業所に設置するには、やはり初期投資が大き過ぎると思います。この場で、その初期投資がもっと抑えられるなんていう議論はできないですが、例えば、国からと自治体からの補助金があって、こういう場合には合計20万円がもらえますよといったことや、事業所については、いま安い金利で借りれますよとかを具体的に発信していくべきだと思います。先日調べたのですが、日本政策金融金庫で、事業所が太陽光発電を設置するときに低い金利で貸してくれることがわかったんです。それを、設置したいと思っている事業者の方にお知らせすることができたら、もっと具体的に動かそうという気になってくれるのではないかと思います。そういう起爆剤の部分が、他の取り組みでもまだまだ足りないような気がしますので、それをもうちょっと見直したいなと思います。

事務局：事業者による太陽光発電の設置に関しましては、補助制度がありますが、情報発信の仕方など不十分な点があるかもしれません。

稲森委員：市民や事業者から情報を求められるよりも先に、市からこういう制度がありますよというのを発信してもいいのではないのでしょうか。皆さん、自分で調べないとわからない状態なので、調べなくても、向こうからこういう情報が来たという、何か目に見えるものがあつたら、もうちょっと考えられることもあるのではないかと思います。

事務局：少なくとも、地球温暖化対策協議会の会員企業には、適宜情報提供をしています。ただ、それ以外の企業については、情報提供がしっかりとできていない部分があると思います。

浅野会長：	新聞の広告など、毎日いろいろなチラシが配られますが、そのチラシの中に、そういうものがあればいいかもしれませんよね。
三田村委員：	おそらくそういった情報は世の中にたくさん出ていると思うのですが、なかなか理解しづらいところがあると思います。事業者にしてもそうだし、一般家庭でも、やはり経験談がものを言うのではないのでしょうか。例えば、太陽光発電を導入された方が、どのようにして、どういうものを入れられたのか、その資金はどうだったのか、その生の声が聞こえてくると、わかりやすいわけです。それが紙ベースでは伝わりにくくなりますので、やはり人と人とのつながりの方が理解されやすいと思います。
浅野会長：	毎日の生活の忙しさの中で、具体的に「この人は太陽光発電をこうして設置したよ」とか「その効果はかなりあったよ」みたいな情報があれば、いいということですね。
事務局：	住宅用太陽光発電を設置する際、金融機関と協調して1%の低利で融資する大阪府の「住宅用太陽光発電設備設置特別融資制度」があります。この制度もおそらく、皆さまには知られていないと思いますので、お知らせ方法などを検討していきたいと思います。 広報7月号で、節電対策の特集を予定しています。その中で、市の補助制度を利用して太陽光発電を設置した事業者の紹介などを考えておりますので、少しでも興味を持っていただけたらと思います。
石川委員：	2点質問があるんですけども、1点目は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）となっていますが、他にも編があるのでしょうか。
事務局：	区域施策編のほかに事務事業編というのがあります。事務事業編は、市役所内での対策を盛り込んだ実行計画であり、現在、庁内の会議で検討しています。
石川委員：	ありがとうございました。2点目は、難しいかもしれませんが、参考になることではないかなと考えていますので、委員の皆さんのご意見をお伺いしたいなと思っています。 資料1-3の地域特性の15ページ、土地利用の変遷という地図を見ますと、やはり東部地域の森林に目が行きます。森林のCO ₂ の吸収機能というのは、京都議定書の6%という数字の数合わせをするために、ついでは入れられたものだという考え方もあるようですが、適切に管理したものについては削減量に入れてもいいことになっています。そういうことで言えば、この東部地域の里山の管理は、実行計画に入るものではないかもしれませんが、潜在的にはCO ₂ の削減につながる可能性を持っているものだと考えられます。また、東部地域の里山は、枚方の地域特性の主要な一つだということは誰もが認めていることだと思いますし、里山での活動に取り組んでいる事業者もいます。この東部地域の里山の潜在

的なCO₂吸収能力を、細かく測るということは無理だと思いますので、可能なデータを用いて、雑ぱくなものでもいいので、計算してみてもうでしょうかということをご提案させていただきたいと思います。樹木の古さ、幹の太さ、高さ、種類、そういったものによって、もちろんCO₂吸収量は違いますので、非常に大変なことは想像できますが、これくらいのことに取り組んだら、これくらいのCO₂吸収量が見込めるんだという、何か目標みたいなものがあればいいなと考えています。

昨年、「森林法」が改正されて、市民生活と連動する部分もあるのではないかなと思いますので、市役所のお仕事をすごく増やすようなことかもしれないんですけども、よろしくをお願いします。

浅野会長： 非常に重要なご指摘をいただきまして、ありがとうございます。定量的に何か言えば、より浸透していくことでもあろうかと思えます。他にございませんでしょうか。

野田委員： 地球温暖化対策は、枚方市の中で、主要なものとして位置づけられているのでしょうか。いろいろな政策のなかで、地球温暖化対策というのは、かなり重視して取り組むというような庁内の統一見解があるのでしょうか。というのは、広報や庁内の各部署の連携についても、そこがきちりしていると、かなり動きやすくなると思います。以前にも少し話をさせていただきましたが、やはり統一した窓口が一つないと、なかなか一般の市民の方には、情報は伝わりにくいというのがありますので、そういう対応が必要だと思います。それと、広報などの市の情報伝達媒体だけだとなかなか伝わりにくいので、例えば、京阪電車の鉄道駅で何かを置いてもらうとか、何かを貼ってもらうとか、そういう意気込みみたいなものが見えると、市として頑張っていこうという意図も伝わりやすいと思います。

事務局： 環境基本計画における地球温暖化対策の分野の施策を具体化し、推進するための計画として地球温暖化対策実行計画が位置づけられています。実際に、原発の問題でCO₂排出量が増えることが考えられますが、そうなったときに国がどうかじ取りをするのか、それにもかなり影響を受けることとなりますので、今後の国のエネルギー政策などの動向を見定めないと、地球温暖化対策の位置付けをなかなかこの場でお出しにくいというのが正直あります。

浅野会長： 他にございませんでしょうか。

今田委員： 企業でも自治体でも、ワンストップでという言葉は常に出てきています。太陽光発電についても、自宅に業者が来て、補助金はいくらで、これだけ得しますよといった営業活動をしています。いろいろと出せば出すほど情報量が増えるばかりで大変になります。

浅野会長： 本当に正しい情報、頼りになる情報、正確な情報をどこに聞けば大丈夫

なんだというところが大事になってきますね。

今田委員： 何か大きなリスクが起こったときに、リスクマネジメントができないのが日本の社会です。これは自治体とか国だけでなく、会社でも自治会でも一緒なんです。縦にいろいろ入れているのを横にしようという動きはあるのですが、ここに聞いたらいいということができれば、非常にすっきりするだろうと思います。

浅野会長： 部会委員以外の方で、ご意見ご感想などをいただける方がいらっしゃいましたら、ご発言いただけたらと思います。

佐久間委員： 国の出先機関、淀川河川事務所から来ております。お話をお伺いしていて、ぜひご説明しておいた方がいいなと思ったことがございます。一つは、第二京阪が開通しまして、国道1号の渋滞は緩和され、地球温暖化やエネルギーという面で、効果が上がっています。なかなか、こういうことはお話する機会もないということで、そういう効果があったということをご報告させていただきます。

もう一つは、先ほど電気料金が上がることで節電ができるのではないかとのお話がありましたが、できましたら、こういうふうに関西電力さんだけでは、やはり一企業としてのことしか言えないところもありますので、市としての意見も加えて出していけば、それは宣伝効果がすごく高いものになって、皆さんに見えていただけるようなものになるのではないかなと思います。

浅野会長： ありがとうございます。他にございますでしょうか。

岩城委員： 北大阪商工会議所は、枚方市、寝屋川市、交野市を管内に持っています。毎年6月には、環境シンポジウムを開催し、省エネやリサイクルなどの環境対策を実施し、優秀な効果を上げている事業所・団体に対し、環境改善表彰を実施しています。また、環境に係る金融公庫の借り入れ金利や税金のことも会報誌で会員の皆さまに発信しており、今後も市とも協力しながら、地域の事業者の方に積極的に情報発信をしていきたいと考えています。

浅野会長： ありがとうございます。このように委員の皆さまが一斉に集まる機会は少ないんですけど、一人ひとりがお持ちであるいろいろなものをぶつけて、そこで一番いい形の成果をつくり上げていくようにしていただければありがたいなと思います。

それでは、この案件は以上にさせていただいて、次の案件にまいりたいと思います。

事務局： (資料4について説明。)

浅野会長： ありがとうございます。今日は、お一人が傍聴されていますが、傍聴者が、より増えるという方向の改定案だと思います。よろしいでしょうか。

各委員： (了承)

浅野会長： それでは、この改定案のとおり、傍聴要領を改定します。
予定していた案件は以上でございますが、他にございますでしょうか。

藤尾委員： 東北地方のがれきを枚方市は受け入れたのでしょうか。

事務局： がれきにつきましては、大阪府の方で基準を定めておりまして、枚方市の焼却炉は、その基準に合わないので、燃やせないということになっています。東部清掃工場は、最新式の焼却炉ですが、熔融型となっております。また、穂谷川清掃工場は、バグフィルターに関連で大阪府の基準に合わないので燃やせないということで、受け入れできないということです。

藤尾委員： わかりました。

<閉 会>

浅野会長： これで閉会させていただきたいと思います。委員の皆さま、いろいろとご協力ありがとうございました。